

原子炉安全専門審査会の会長互選について

令和 4 年 1 0 月 3 日
原子炉安全専門審査会

令和 4 年 9 月 30 日付けをもって会長を含む審査委員が任期を満了し、令和 4 年 10 月 1 日付けで原子力規制委員会設置法（平成二十四年法律第四十七号。以下、「法」という。）第 15 条第 2 項の規定に基づき、原子力規制委員会は原子炉安全専門審査会の審査委員を任命した。

法第 16 条第 1 項の規定に基づき、原子炉安全専門審査会に、会長一人を置き、審査委員の互選によってこれを定めるため、別紙のとおり、投票をお願いする。

なお、10 月 5 日に議決できるよう、10 月 4 日までに書面を返送するようお願いする。

第22回原子炉安全専門審査会
(書面による議決)

令和4年10月 日

原子炉安全専門審査会 宛て

氏 名 _____

原子炉安全専門審査会の会長について、下記のとおり投票する。

注 意

- ・ 投票しようとする候補者一人について、その氏名の左欄に○をつけること。
- ・ ○のほかには何も書かないこと。

○を つける欄	候補者
	内山 眞幸
	大井川 宏之
	小川 康雄
	勝田 忠広
	神田 玲子
	熊崎 美枝子
	小菅 厚子
	関村 直人
	高田 毅士
	高橋 信
	永井 康介
	中川 聡子
	中島 健
	中村 いずみ

○を つける欄	候補者
	西山 裕孝
	久田 嘉章
	芳原 新也
	松尾 亜紀子
	丸山 結
	三宅 弘恵
	宮町 宏樹
	牟田 仁
	茂木 俊夫
	山岡 耕春
	山路 哲史
	吉田 浩子
	吉橋 幸子
	米岡 優子

(50音順 敬称略)

(参考) 前回までの会長及び会長代理

- 会長：関村 直人 氏
- 会長代理：中島 健 氏